

子ども・子育て支援事業計画における「確保方策」の設定について

1. 「量の見込み」と「確保方策」の関係

● 「量の見込み」＝平成27年度から5年間の市民ニーズの推計値

● 「確保方策」＝「量の見込み」に対する提供体制の計画

⇒基本的に計画期間5年間の「目標」の意味を持つが

- ・国による定め方の指定
- ・「量の見込み」の設定単位の違い（実利用者数・延利用者数）
- ・事業の性質の違い

等があることから、事業ごとに持つ意味は若干異なり、下記3種類に分類できる。

（カッコ書きは「2. 事業ごとの確保方策」の番号と対応）

①受入能力（定員・施設数・供給可能量）《（1）（2）（3）（4）（5）（13）》

②実施体制《（10）（11）（12）》

③年間延利用者数ベースの数値目標《（6）（7）（8）（9）》

●国が定める期限

- ・保育（2号認定・3号認定）：平成29年度末までに、「量の見込み」に対応する「確保方策」を定める必要がある。

→29年度の欄で、「量の見込み」≤「確保方策」

- ・その他：平成31年度末までに、「量の見込み」に対応する「確保方策」を定める必要がある。

→31年度の欄で、「量の見込み」≤「確保方策」

2. 事業ごとの確保方策

(1) 教育・保育

■3号認定（0歳）

《備考》

- ①「確保方策」＝既存施設の定員も含め用意する定員の合計（当該年度整備分を含む）
- ②各年度の差＝当該年度の新規整備量
- ③特定教育・保育施設＝認定こども園・保育所
- ④特定地域型保育事業＝家庭的保育・小規模保育・居宅訪問型保育・事業所内保育

①北部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		111人	121人	133人	143人	155人
確保方策	特定教育・保育施設	137人	145人	150人	155人	155人
	特定地域型保育事業	10人	10人	9人	9人	9人
	計	147人	155人	159人	164人	164人

②中部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		303人	338人	374人	409人	443人
確保方策	特定教育・保育施設	277人	328人	379人	413人	413人
	特定地域型保育事業	14人	20人	32人	32人	31人
	計	291人	348人	411人	445人	444人

③南部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		186人	217人	245人	276人	306人
確保方策	特定教育・保育施設	272人	277人	282人	282人	282人
	特定地域型保育事業	8人	20人	26人	26人	26人
	計	280人	297人	308人	308人	308人

市全体（①+②+③）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		600人	676人	752人	828人	904人
確保方策	特定教育・保育施設	686人	750人	811人	850人	850人
	特定地域型保育事業	32人	50人	67人	67人	66人
	計	718人	800人	878人	917人	916人

■3号認定（1・2歳）

《備考》

3号認定（0歳）と同様

①北部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		559人	582人	605人	628人	651人
確保方策	特定教育・保育施設	431人	463人	485人	507人	507人
	特定地域型保育事業	50人	86人	157人	157人	157人
	計	481人	549人	642人	664人	664人

②中部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,231人	1,282人	1,333人	1,384人	1,433人
確保方策	特定教育・保育施設	916人	1,018人	1,120人	1,188人	1,188人
	特定地域型保育事業	27人	111人	279人	279人	278人
	計	943人	1,129人	1,399人	1,467人	1,466人

③南部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		870人	874人	877人	881人	886人
確保方策	特定教育・保育施設	847人	857人	867人	867人	867人
	特定地域型保育事業	22人	46人	58人	57人	57人
	計	869人	903人	925人	924人	924人

市全体（①+②+③）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		2,660人	2,738人	2,815人	2,893人	2,970人
確保方策	特定教育・保育施設	2,194人	2,338人	2,472人	2,562人	2,562人
	特定地域型保育事業	99人	243人	494人	493人	492人
	計	2,293人	2,581人	2,966人	3,055人	3,054人

■ 1号認定、2号認定（幼稚園）

《備考》

① 2号認定（幼稚園）の確保方策についての国の考え方：ア・イのいずれかによる

ア. 幼稚園の認定こども園移行が基本

→ その場合には、当該定員分について、1号認定確保方策からは差し引く必要がある。

（1号認定の定員ではなく、2号認定の定員となるため）

イ. 1号認定の確保方策として記載する（＝幼稚園で対応する）ことも可能

→ その場合には、

1号認定確保方策 ≥ 1号認定量の見込み + 幼稚園で対応する2号認定（幼稚園）量の見込みが必要

② 「確保方策」、各年度の差、の持つ意味については、3号認定（0歳）と同様

● 2号認定（幼稚園）

① 北部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		99人	99人	98人	98人	97人
確保方策	認定こども園	100人	100人	100人	100人	100人
	幼稚園	※1号認定の確保方策として記載				

② 中部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		146人	156人	166人	175人	185人
確保方策	認定こども園	50人	50人	50人	50人	50人
	幼稚園	※1号認定の確保方策として記載				

③ 南部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		59人	60人	61人	62人	63人
確保方策	認定こども園	0人	0人	50人	50人	50人
	幼稚園	※1号認定の確保方策として記載				

市全体（①+②+③）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		304人	315人	325人	335人	345人
確保方策	認定こども園	150人	150人	200人	200人	200人
	幼稚園	※1号認定の確保方策として記載				

●1号認定

①北部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1号認定	1,825人	1,750人	1,676人	1,601人	1,526人
	※ +2号認定(幼稚園)	1,825人	1,750人	1,676人	1,601人	1,526人
確保方策	特定教育・保育施設	980人	980人	980人	980人	980人
	確認を受けない幼稚園	2,020人	2,020人	2,020人	2,020人	2,020人
	計	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人	3,000人

②中部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1号認定	2,389人	2,335人	2,281人	2,227人	2,174人
	※ +2号認定(幼稚園)	2,485人	2,441人	2,397人	2,352人	2,309人
確保方策	特定教育・保育施設	1,390人	1,390人	1,390人	1,390人	1,390人
	確認を受けない幼稚園	2,694人	2,694人	2,694人	2,694人	2,694人
	計	4,084人	4,084人	4,084人	4,084人	4,084人

③南部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1号認定	1,265人	1,335人	1,404人	1,473人	1,542人
	※ +2号認定(幼稚園)	1,324人	1,395人	1,415人	1,485人	1,555人
確保方策	特定教育・保育施設	930人	930人	930人	930人	930人
	確認を受けない幼稚園	730人	730人	680人	680人	680人
	計	1,660人	1,660人	1,610人	1,610人	1,610人

市全体(①+②+③)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1号認定	5,479人	5,420人	5,361人	5,301人	5,242人
	※ +2号認定(幼稚園)	5,634人	5,586人	5,488人	5,438人	5,390人
確保方策	特定教育・保育施設	3,300人	3,300人	3,300人	3,300人	3,300人
	確認を受けない幼稚園	5,444人	5,444人	5,394人	5,394人	5,394人
	計	8,744人	8,744人	8,694人	8,694人	8,694人

■2号認定（認定こども園（保育施設部分）・保育所）

《備考》

- ①「確保方策」、各年度の差、の持つ意味については、3号認定（0歳）と同様
- ②特定教育・保育施設＝認定こども園・保育所
- ③特定地域型保育事業については、原則0～2歳を対象とするため、確保方策として記載しない。

①北部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		847人	852人	859人	864人	870人
確保方策	特定教育・保育施設	862人	910人	943人	976人	976人

②中部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,586人	1,621人	1,653人	1,688人	1,720人
確保方策	特定教育・保育施設	1,780人	1,933人	2,086人	2,188人	2,188人

③南部

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		1,434人	1,416人	1,400人	1,382人	1,366人
確保方策	特定教育・保育施設	1,556人	1,571人	1,586人	1,586人	1,586人

市全体（①+②+③）

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み		3,867人	3,889人	3,912人	3,934人	3,956人
確保方策	特定教育・保育施設	4,198人	4,414人	4,615人	4,750人	4,750人

(2) 時間外保育事業

《備考》

①「確保方策」=1日あたりの供給可能量

①北部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	779人	801人	823人	845人	868人
確保方策	779人	801人	823人	845人	868人

②中部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,651人	1,715人	1,779人	1,843人	1,903人
確保方策	1,651人	1,715人	1,779人	1,843人	1,903人

③南部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,441人	1,451人	1,460人	1,470人	1,482人
確保方策	1,441人	1,451人	1,460人	1,470人	1,482人

市全体 (①+②+③)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3,871人	3,967人	4,062人	4,158人	4,253人
確保方策	3,871人	3,967人	4,062人	4,158人	4,253人

(3) 放課後児童健全育成事業

《備考》

①「確保方策」=既存施設の定員も含め用意する定員の合計

②各年度の差=当該年度の新規整備量

①北部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	899人	893人	871人	861人	824人
確保方策	1,015人	1,095人	1,095人	1,095人	1,095人

②中部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,826人	1,773人	1,749人	1,715人	1,737人
確保方策	1,717人	1,797人	1,797人	1,797人	1,797人

③南部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,560人	1,527人	1,467人	1,398人	1,332人
確保方策	1,557人	1,637人	1,637人	1,637人	1,637人

市全体 (①+②+③)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	4,285人	4,193人	4,087人	3,974人	3,893人
確保方策	4,289人	4,529人	4,529人	4,529人	4,529人

(4) 子育て短期支援事業

《備考》

①「確保方策」＝年間延利用者数ベースでの供給可能量

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	333人	321人	312人	301人	292人
確保方策	365人	365人	365人	365人	365人

(5) 地域子育て支援拠点事業

《備考》

①「確保方策」＝年間延利用者数ベースで「量の見込み」に対応するための施設数
及び当該施設における供給可能量

①北部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	47,028人	46,128人	44,688人	43,332人	41,688人
確保方策	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所
	59,400人	59,400人	59,400人	59,400人	59,400人

②中部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	83,676人	81,864人	80,400人	78,912人	77,616人
確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
	87,570人	87,570人	87,570人	87,570人	87,570人

③南部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	85,152人	80,988人	77,040人	74,196人	71,472人
確保方策	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所
	87,450人	87,450人	87,450人	87,450人	87,450人

市全体 (①+②+③)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	215,856人	208,980人	202,128人	196,440人	190,776人
確保方策	15か所	15か所	15か所	15か所	15か所
	234,420人	234,420人	234,420人	234,420人	234,420人

(6) 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	64,356人	65,059人	65,763人	66,466人	67,169人
確保方策	64,356人	65,059人	65,763人	66,466人	67,169人

(7) (6) 以外の一時預かり

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	33,179人	32,192人	31,164人	30,341人	29,515人
確保方策	24,000人	28,000人	31,200人	31,000人	30,000人

(8) 子育て援助活動支援事業

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	13,985人	14,361人	14,737人	15,113人	15,489人
確保方策	13,985人	14,361人	14,737人	15,113人	15,489人

(9) 病児・病後児保育事業

①北部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	429人	546人	662人	780人	897人
確保方策	215人	227人	437人	750人	900人

②中部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	919人	1,021人	1,124人	1,227人	1,329人
確保方策	795人	838人	884人	1,200人	1,330人

③南部

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	383人	417人	451人	484人	518人
確保方策	351人	370人	390人	490人	520人

市全体 (①+②+③)

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	1,731人	1,984人	2,237人	2,491人	2,744人
確保方策	1,361人	1,435人	1,711人	2,440人	2,750人

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

《備考》

①「確保方策」＝年間延利用者数ベースで「量の見込み」に対応するための実施体制

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	3,818人	3,699人	3,583人	3,495人	3,383人
確保方策	実施機関：市川市保健センター、南行徳保健センター 実施体制：定数外職員 17人（専門職）				

(11) 妊婦健診

《備考》

①「確保方策」＝年間延利用者数ベースで「量の見込み」に対応するための実施体制

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	51,418人	51,130人	50,843人	50,588人	50,304人
確保方策	健診回数 14回 実施場所：千葉県内外医療機関および助産所 実施体制：医療機関委託 実施時期：妊娠期間				

(12) 養育支援訪問事業

《備考》

①「確保方策」＝年間延利用者数ベースで「量の見込み」に対応するための実施体制

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	180人	200人	220人	220人	220人
確保方策	実施機関：市川市子ども子育て支援課（委託にて実施（3団体）） 実施体制：20人（委託団体職員）				

(13) 利用者支援事業

《備考》

- ①「確保方策」＝「か所数」で記載
- ②前回委員意見をふまえ、子育てナビ事業、出張子育てナビ事業、それぞれで利用件数（延）も数値目標として記載

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
量の見込み	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所
確保方策	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所	2ヶ所

●その他指標（年間延利用者数）

	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
子育てナビ事業	1,500人	1,550人	1,600人	1,600人	1,600人
出張子育てナビ事業	450人	450人	450人	450人	450人

3. 前回提示案との主な違い

(1) 教育・保育

- 「確保方策」欄の記載について、年度当初時点の数値ではなく、当該年度整備分を含めた数値とした。
- 事業者の移行希望を勘案し、修正した。

(10) 乳児家庭全戸訪問事業

- 「量の見込み」を出産予定人数全員（＝0歳児の推計児童数）に修正した。